# 第1節

# 近世・近代における土地利用

### 1. はじめに

本節では明治期に作製された更正図から窺われる土地利用を基軸として、明治期以前の土地利用を考える資料として近世期の絵図類を主として使用し、対照させる。ついで、明治期以降の土地利用の変化を考えるために、佐渡市の地籍情報及び平成23年度および平成24年度に

新潟大学人文学部地理学研究室でおこなった現況確認調査の結果との対照をおこなう。

これにより、相川という都市的な場とその周辺地域における、近世以降の景観の歴史的変遷の一端を明らかにしたい。

# 2. 近世期相川における土地利用

近世の鉱山都市である相川は、隣接する鶴子から尾根を越えた上相川地区に最初に成立し、北沢と南沢という2つの谷筋に挟まれた細長い段丘上に市街地を広げていった。『佐渡年代記』には、慶長8年(1603)に細長い段丘上の突端部分の田地を購入して、鶴子から奉行所を移転させたことが記されている。『佐渡四民風俗』によれば、段丘下の海岸沿いのうち、一町目から下戸町の部分の市街地が寛永6年(1629)に形成され、正保2年(1645)には羽田町から柴町まで都市域が拡大していったとされる。以上から考えるならば、相川地区の都市形

成は、標高の高い地点から始まり、50年ほどで尾根筋を下り段丘下にまで至るような急速なものであったことが知られる。慶安2年(1649)の「相川地子帳」からは、地子が免除になる寺院町や役人町を除いて、相川と上相川をあわせると89町、2,172軒の住居が存在していたことが知られる。下って18世紀半ばの「佐渡巡村記」には、相川町の家数1,614軒、人口10,037人と記されている。金銀の産出の長期的な低迷による家数の減少があったと考えられるものの、鉱山都市相川は佐渡最大の都市にして、全国的にみても人口密集地域であった。また、最盛



図4-1 相川町々銀山岡絵図

期の寺院数は約140カ寺を数えたとされており、人口や家数、都市域の広がりを勘案すると寺院数が多い。

近世相川の土地利用を俯瞰するために、鉱山町相川を描いた絵図に注目する。ここでは、「相川町々銀山岡絵図」(図4-1)を取り上げて、都市としての特徴をみていきたい。相川に存在した奉行所によって作製されたこの絵図群は、「相川町」と「金銀山」の両方を同時に描いたものであり、作製時期によって異なる景観が描かれていることが特徴でもある。本節では、その詳細を論じるのではなく、近現代の相川の土地利用と比較する目的でみていきたい。

「相川町々銀山岡絵図」では相川市街地は、個々の屋 敷地が描かれず薄黄色に彩色された街区として町が表現 されており、連続する家並みの景観を表現していたと考 えられる。なお、描画範囲内の海士町や下戸村、羽田村 のような周辺地区については、濃色に彩色された街区と して表現されており、区別がなされている。上相川には、 町名記載はあるものの、街区の表現がなされていない町 が存在しており、居住地区の変遷を窺わせる。金銀山地 区にも若干の街区の表現がみられるが、露出した山肌と 坑道の入口である間歩が数多く描かれており、鉱山地区 であることが読み取れる。相川に隣接する村との境や相 川町内に所在する重要施設の入口には木戸の描写がなさ れており、相川が都市として管理されていたことが読み 取れる。相川は人口や都市の面積に比して寺院数が多い のが特徴だが、寺院や神社は個別に表現されており、基 本的に寺社名が記されている。「相川町々銀山岡絵図」 の描写は、先述したいくつかの資料から導かれる鉱山都 市を構成する相川各町及び金銀山の状況と合致している。

ところで鉱山都市である相川は、鉱業以外においては 他地域に依存して存立する都市的な空間であるが、相川 の消費を支えるために、佐渡島での食料の増産が積極的 に進められたことを踏まえるならば、詳細な描写がない ことをもって、相川近傍で全く農業的な土地利用がなさ れていなかったということを示すわけではない。むしろ、 「相川町々銀山岡絵図」中にも耕地の表現はみられるが、 決して絵図の主たる描画対象となっていないことに留意 しておきたい。

まとめると以下の通りになろう。まず、近世初期に成 立した鉱山都市相川は、南沢と北沢という2つの谷筋に 挟まれた尾根沿いの地区に町々と奉行所をはじめとする 幕府の施設群が立地し、北沢沿いにも鉱山関係や奉行所 関係の施設群が立地した。比較的短期間で尾根筋の空間 は飽和状態に至ったため、17世紀前半には海成段丘下 の村跡地や埋立地に新たな市街地が形成され、奉行所関 係の施設の一部も立地するようになった。鉱山都市相川 は鉱山の発展により、極めて急速にその都市域を拡大さ せたと考えられる。なお、「相川町々銀山岡絵図」では 分かりづらいが、寺院や神社は海成段丘の斜面沿いに立 地し、墓地も含めるならば、比較的広い敷地を確保して いることにも注意したい。以上のような近世期の鉱山都 市相川の都市形成によって生み出された都市構造は、現 在の相川の都市構造を規定する枠組みとして機能し続け ており、換言するならば、近世初期の段階で相川の都市 構造の骨格の確立をみたということができよう。

# 3. 近代期相川の景観復原資料

#### (1) 近代日本における地籍図の作製

近代日本における地籍の管理は、明治5年(1872)に土地の売買が許された際に、土地の測量、所有者の確定、地価の算出をおこない、地券が発行されたことを契機として制度が整えられていった。その後の地租改正事業によって、精度の高い改租地引絵図(字限図、字切図)が作製され、さらに、より精度の高い地図が必要となるに及んで、明治18年以降に、地押調査を実施し、更正地図を作製した。近代期の地籍管理のために作製されたこれらの図面を総称して地籍図と称している。

ただし、厳密にいうならば地籍図とは昭和 26 年 (1951) の国土調査法に基づく図面であり、所有者、地番、地目、筆界、地積について測量をおこなった上で作製され、法務局の登記所に備え付けている図面を指す。この図面の

調製事業は平成25年1月現在でも、未だ完了していない。地籍図未調製の地域では、事業以前に作製された図が、公図と称され使用され続けている。

#### (2) 近代期相川の地籍図作製と遺存

本節で対象とする地域の明治期の地籍図は、佐渡市相川支所に保管されている。今回の調査対象地が含まれる、相川、下相川、羽田、下戸、鹿伏の5地区の地籍図の表題と作製年は、表4-1の通りであり、その具体的位置は図4-2の通りである。

表4-1に掲げたものはいずれも明治20年代初めのものであるので、地押調査により作製された更正地図であると判断できる。現地では、これらの図を更正図と称しており、以下、その呼称を使用したい。

表4-1中の旧相川町は江戸期の鉱山都市である相川

表4-1 対象地区の地籍図

| 地区名 | 表紙タイトル                          | 作成年                 |
|-----|---------------------------------|---------------------|
| 相川町 | 相川町字図                           | 明治21年(1888)<br>9月ほか |
| 下相川 | 切図 百四拾七枚 土地全図<br>雑太郡金泉村大字下相川    | 明治23年(1890)9月       |
| 羽田  | 明治廿一年調製 字図 七拾六<br>枚 雑太郡相川町大字羽田  | 明治 21 年 (1888)      |
| 下戸  | 明治廿一年調製 字図 五拾九<br>枚 雑太郡相川町大字下戸村 | 明治 21 年 (1888)      |
| 鹿伏  | 明治二十二年調製 字図 百拾<br>壱枚 佐渡郡相川町鹿伏   | 明治22年(1889)<br>12月  |



図4-2 対象地区の位置

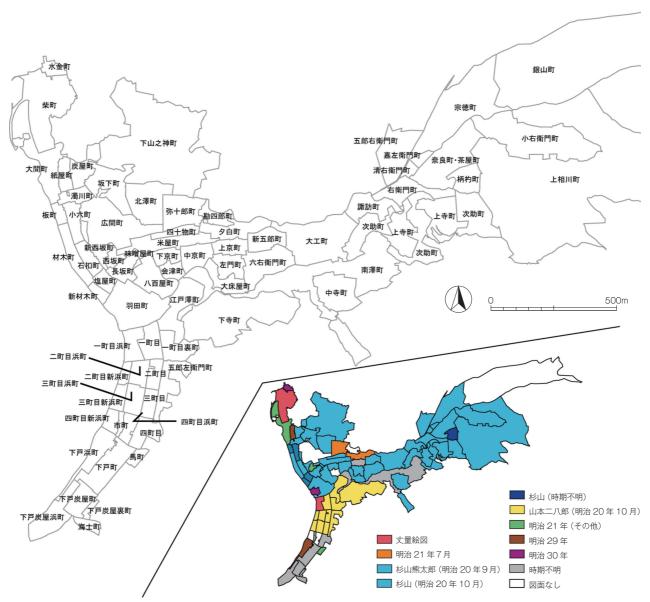


図4-3 相川市街地における明治中期更正図の作製状況

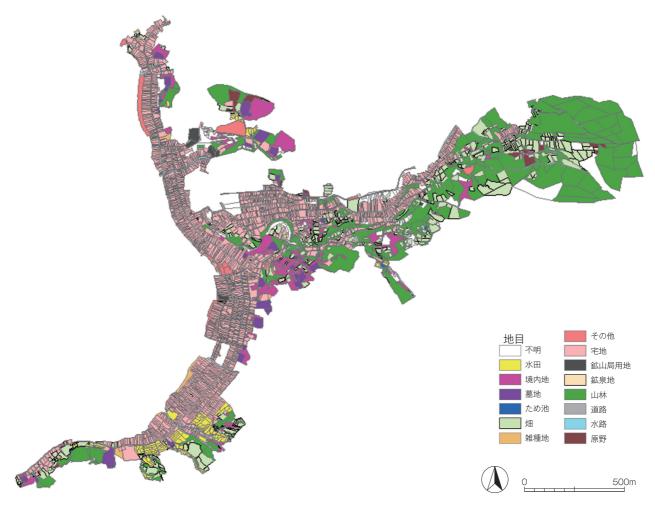


図4-4 明治中期の更正図に基づく相川市街地の景観復原図

に近傍の鹿状と下相川を加えた地区となっており、明治 期更正図は旧相川町に属する町ごとに作製され、1冊に 綴じられている。

「相川町字図」の目次によると、全73町中、一町目浜町・四町目浜町・新浜町<sup>(1)</sup>・広間町・勘四郎町・銀山町の6地区の図面が未提出であった。一町目浜町と四町目浜町の図面は目次に追記されており、後から追加されたと推測されるが、四町目浜町の図面は現存しない。

図4-3に「相川町字図」目次にみえる町の所在とその作製者を示した。作製時期・製図者・体裁のいずれの面においても、統一されているわけではないのが旧相川町の特徴であるといえる。下相川、羽田、下戸、鹿伏の地籍図が村ごとに統一された書式で作製されているのとは対照的である。

作製年は、明治21年(1888)が最多である。ただし、必ずしも同一の時期に作製された地籍図が揃っているわけではない。作製年が記される中で最も古い明治19年9月の一町目浜町は、当初、図面が未提出であった。そのため、一町目浜町は、過去に作製した丈量絵図を提出したと考えられる。明治20年8月の柴町の図も同体裁

であり、同様の事情が推測できる。これらの図面は、道路の赤、水路の青以外の彩色がされていない明治21年9月以降作製の相川地区の多くの地籍図とは異なり、地種ごとに彩色が施されている。ただし、明治21年7月作製の夕白町、弥十郎町の地籍図の宅地が黄色に彩色されているのに対して、一町目浜町・柴町の地籍図の宅地は彩色されていない。

けれども、これらの例外的なものを除くならば、旧相川町の更正図の過半は、明治21年に山本二八郎と杉山熊太郎の2人によって製図されている。山本は三町目に居住していた人物であり、町居住地とその周辺の地域の図面の作製に関わったことがわかる。両者の作製した更正図は筆致などに違いはあるが、体裁は基本的に共通している。これは、更正地図の作製にあたって、国から作図の方針が示され、ひな形に沿った図面が作製されたためである。さらに、明治20年代後半や明治30年に作製された地籍図、作製年が記されていない地籍図も、類似した体裁をとっている。地押調査に基づいて作製され、土地台帳規則施行により、土地台帳に付属させる形で使用された地図という共通性をもっていたためであろう。

#### (3) 相川の更正図の精度と復原図の作成

相川の更正図は、欠損している地域の存在や使用による損耗がみられる。しかしながら相川の文化的景観の歴史的変化を把握するための資料として考えた場合、遺存状況は十分に良好であると評価できる。作製時期には若干の差が存在するが、土地台帳付属地図として機能してきたものであり、同一基準に基づいて作製されたものであることも重要である。さらに旧相川町所管の更正図は、明治中期以降の地割の分割や改変の書き込みが少ないため、明治期の更正図から鉱山都市としての相川の地割の特徴と明治中期における土地利用状況を窺い知ることが十分に可能である。

そこで、明治期相川の土地利用を復原するために、佐渡市所蔵の更正図をデジタルカメラで撮影し、近世の鉱山都市相川とその近傍地域にかかわる更正図をGISソフトの幾何補正機能を用いて接合作業をおこなったものをトレースした。

その結果、平坦地の更正図は比較的精度が良好であり、 接合作業は比較的容易であったが、海成段丘斜面を含ん だ大字の地籍図には大きな歪みが認められた。さらに、相川が近世初期に成立した段階での中心市街地であった上相川町やその周辺地域は、山間地となっており、図の精度は海成段丘斜面を含んだ地域よりも悪く、現代の地理情報との対照が容易ではなかった。また、最も海岸沿いの地域では、現代の地割と明治期の地割とが大きく異なっており、明治期更正図の地割の位置を性格に比定することが困難であった<sup>(2)</sup>。

以上のような手順で作製した明治期地籍図の接合結果が図4-4であり、地目ごとに色分けして示している。宅地が連続的に存在していること、「相川町々銀山岡絵図」で耕地のような描写がなされていたところが水田となっていること、同絵図で描かれていたように寺社が宅地の周縁部に立地することが読み取れる。なお、上述した問題があったため、上相川部分のような標高の高い地区の精度は歪みがみえるが、全体としては現代の地籍情報や空中写真と重ね合わせることができる程度の精度をもっている。

# 4.明治期相川の景観復原とその分析

#### (1) 都市的地割としての短冊形地割

図4-4にみえるように、明治期の相川の土地区画の基本は、道路に沿って短冊形の地割が連続する形であったことがわかる。このような間口が狭く奥行が深い短冊形の地割は、江戸期の地子帳や墨引帳に記録されている町名とそれに属する家数からみても江戸期から存在して

いたものと考えて良く、基本的な都市構造が江戸期から明治期において継続していることが窺われる。さらに、この形態は海岸沿いの地区を除いて、基本的に現代まで踏襲されており、短冊形地割の分布は表4-1の相川の範囲を超えて、下相川、羽田、下戸、鹿伏の各地区にかけて連続的に広がっている。

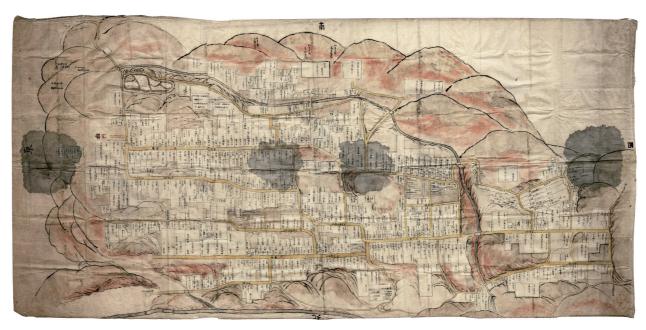


図4-5 上相川地籍図

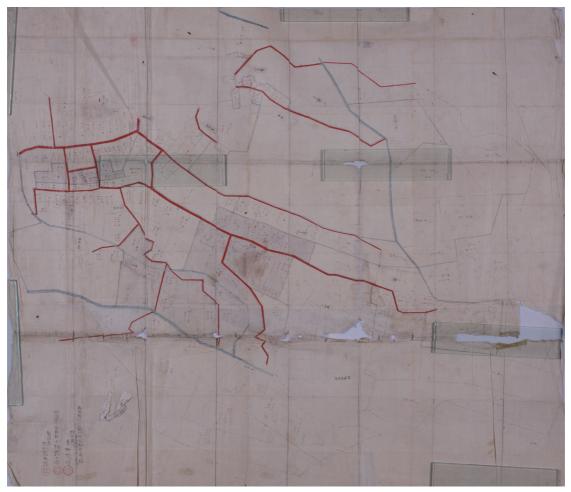


図4-6 上相川町外十一ヶ町之図

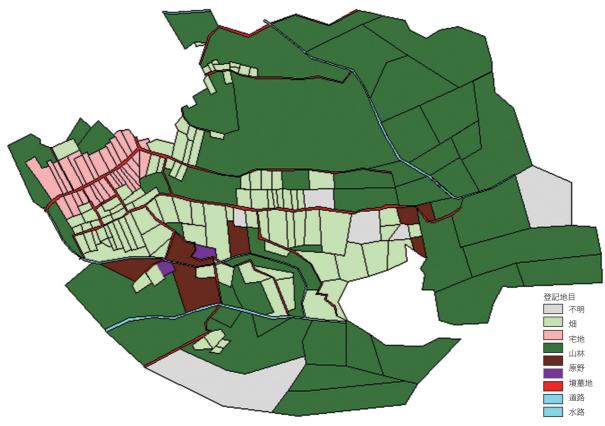


図4-7 明治中期更正図にみえる上相川町の土地利用



図4-8 明治期更正図データの立体的把握 ESRI ArcScene を使用して作製(高度を3倍に強調)

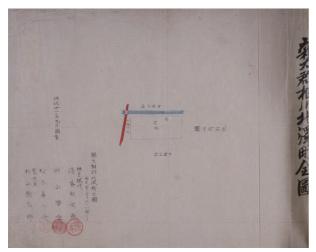


図4-9 北沢町更正図

海成段丘下の下町と称される地域では、一筆の面積の 小さい短冊形地割が卓越している様子が図4-8から読 み取れる。それに対して、海成段丘上の上町と称される 地域、なかでも標高が高い地域の短冊形地割の規模は、 比較的大きい。

図4-5は上相川の明治期の地籍図であり、表現の特徴から明治中期の更正図よりもさらに古い時期に作製されたものと推定できる。図4-6は明治21年(1888)作製の更正図、図4-7はそのトレース図である。上相川は相川において最初に都市的な場として成立した地区

であり、急傾斜面に所在しているが、テラス状の土地区 画が遺存している。図4-5の段階から奥行に比して間 口が狭い土地区画の存在を広く確認することができる。 更正図が作製された段階では、最も海側に近いところに 地目上の宅地が存在していること、かつては宅地であっ たと考えられる地割の地目が畑となっていること、それ らの地目が存在する区域の外側は、道路や水路が存在す るものの地目上は山林が卓越していることが読み取れ る。慶安の地子帳によれば上相川の家数513軒で22町 から構成されていたが、元禄7年(1694)には16町まで 減少している。かつて屋敷地が卓越していた上相川は、 鉱山都市相川が尾根を伝い、海成段丘下に拡大していく 過程で居住人口が減少していった。図4-7にみえる山 林は比較的早い段階で放棄された屋敷地跡であり、畑は 相対的に遅い時期まで屋敷地としての体裁を残していた 屋敷地跡であると推測できる。

#### (2) 海成段丘に特徴付けられた景観

相川の上町と下町は、基本的に海成段丘によって区切られる。図4-4に示したように上町は段丘の広がりに規定されるかたちで京町通りを中心軸とした短冊形地割が稠密に分布しているのに対して、下町は海岸線に平行する道路を中心軸とした短冊形地割が卓越する。段丘を挟む南沢と北沢や奉行所跡下の海成段丘側面の西坂町や



図4-10 明治期地籍図で描かれない区域(雑太郡相川北沢町全図)

新西坂町などには、宅地も存在するが、平坦な地域ほどの密度ではない。むしろ、斜面地は山林や畑としての利用や寺院の敷地として利用されており、比較的大きな地割であることが図4-4及び図4-11から読み取ることができる。斜面地への寺社の立地は、江戸期から継続している相川の都市構造の基本的要素のひとつである。享和2年(1802)の小木地震によって相川の寺社の多くで石垣の崩れの被害があったことが史料から確認できるように(3)、海成段丘の斜面は地震や水害による土砂災害の危険性が高い地区であるが、そのような地区も含めて空間を確保し、鉱山都市を構成していたことに留意しておきたい。

#### (3) 明治期更正図のない地区と鉱山局用地

図4-3で示したように明治中期の更正図が存在しない地区がある。また、更正図自体は存在するものの、描かれている範囲が本来の町域のごく一部に限定されている町もある。

図4-9は北澤町の更正図である。町の規模に比べ、

描かれている範囲は極めて小さい。これは、この町に課税の対象外となる政府の鉱山局用地が広く設定されていたためである。鉱山都市相川の特徴的な景観要素である道遊の割戸付近でも同様である。

更正図中に鉱山局用地が存在し、更正図が町域全体をカバーしていないのは、図4-10にあるように坂下町、北澤町、下山之神町、弥十郎町、夕白町、大工町、諏訪町、庄右衛門町の各町である。これらは、更正図が提出されなかった勘四郎町を含めて、尾根上に存在する上町の北側、北沢と呼ばれる谷筋に連続的に存在する。明治期の佐渡鉱山の生産施設が存在する地域であった。

また、広間町の場合は、鉱山局の用地ではないものの、現在は、佐渡奉行所跡、相川病院などが存在するような公的な施設が並ぶ地域ゆえ、更正図が存在しないと考えられる。更正図が残っていないこと自体が、相川金銀山の歴史的な展開、とりわけ近代期の鉱山活動と深く関わっていたといえる。

# 5. 現代の土地利用と景観

#### (1) 現在の土地利用の調査

図4-11は現代の相川の登記上の地目分布を示したものである。現代において登記上の地目は現実の土地利用とは必ずしも一致していないため、登記された地目と現況との乖離に注意しつつ、現代の土地利用について明らかにしていく必要がある。ここでは、佐渡市から提供された登記上の地目分布図と平成23年と平成24年に新潟大学人文学部地理学研究室で実施した土地利用調査に基づいて叙述をおこなう。

図4-12にみえるように短冊形地割の卓越する近世

以来の町場的な景観を保ってきた地区において、宅地の 地目でありながら、空き地ないしは駐車場として利用さ れているところが、下町地区を中心に数多く見られる。 現在、相川の日常生活に関わる商業機能は下町地区に偏 在していることを念頭におくならば、駐車場の増加は商 店街におけるモータリゼーションへの対応として理解す ることが妥当であろう。また、市街が連続する地域にお ける空き地と駐車場の増加は、旧相川町自体の常住人口 が減少する現況を反映していると解釈することが可能で ある。

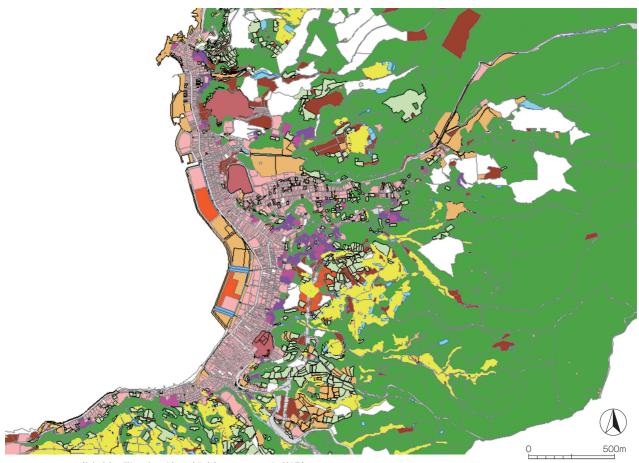


図4-11 現代相川の登記上の地目(凡例は図4-4と共通)

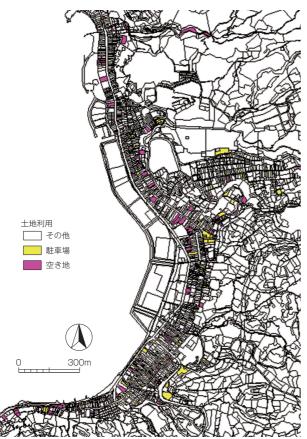


図 4 — 1 2 相川の町場地域における駐車場及び空き地の分布 平成 23 年度及び 24 年度の新潟大学人文学部地理学研 究室の現地調査による

#### (2) 住宅地の土地利用変化

旧相川町における長期的な人口減少は、とりわけ上町 と称される海成段丘上の地区の中でも標高の高い地域 で、顕著である。

図4-13は上の図が明治期更正図の地目を表示したもの、下の図が現代の地籍情報上の地目を示したものである。上町のうち、諏訪町、庄右衛門町のような、より標高の高い地区の町々では、明治期には宅地であったところの多くが畑・山林へと変わっていることが容易に読み取れる。先述した上相川町周辺から始まった鉱山都市としての相川は、江戸期には既に海沿いまでに発展するに至った。このような標高の高い地域から低い地域への居住域の遷移は、漸進的に現在も進んでおり、図4-13の上では上相川町の西部から諏訪町、大工町を経て京町通に連続する道路にそって短冊形地割が連続しているが、現代の地目を示す下の図では、明治中期に宅地であったところが山林や雑種地に転換していることがわかる。さらに、全体的に明治期には畑地がみられたのに対して、現代ではその面積が大幅に減少している。

#### (3) 海岸沿いの明治期地割の消滅

図4-4と図4-11を比較すると、海岸沿いの一町 目浜町、二町目浜町、二町目新浜町などの地区は、現在

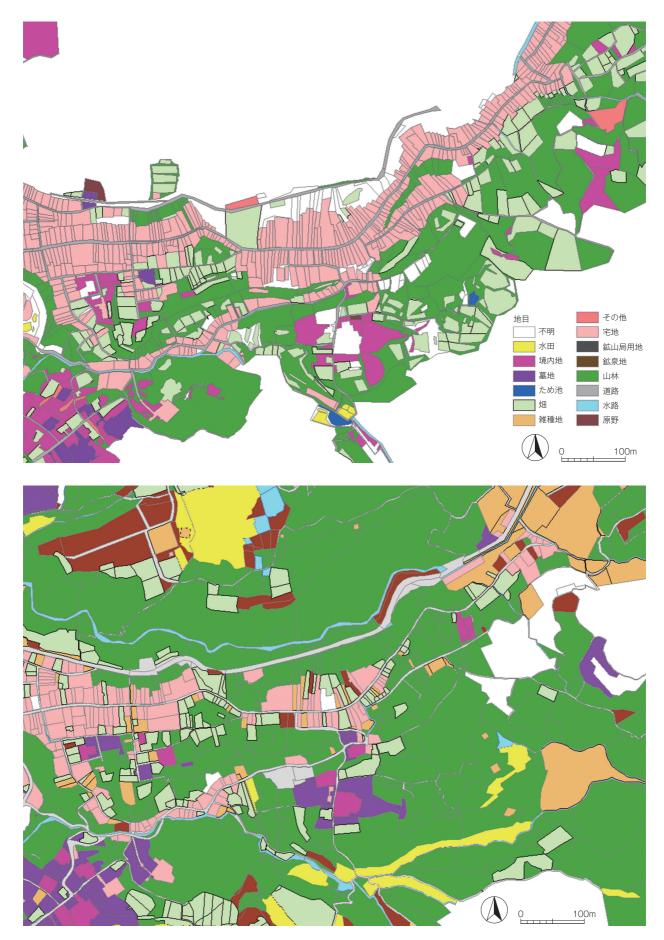


図4-13 明治中期更正図(上)及び現代地籍情報(下)にみえる上町の土地利用変化(凡例は両図共通)

と明治期と大きく地割が異なっていることが読み取れる。特に海岸沿いの道路よりも海側の地割はほとんど明 治期の形を留めていない。

これは道路拡幅による影響に加えて、第2次世界大戦中の近代増産期における浜石採取による家屋の撤去なども影響していると考えられる。

なお、一町目、羽田町、塩屋町などの道路拡幅は、昭

和 40 年代におこなわれているが、こちらの地割は明治期とは大きく変わっていない。道路分のみセットバックしていると考えられる<sup>(4)</sup>。この点も、先の海岸沿いの地区において明治期と現代の地割が大きく異なる理由として、道路拡幅以外の要因が大きかったことを傍証していよう。

## 6. ま と め

以上をまとめると、17世紀前半の段階で、海成段丘上の上町と海成段丘下の下町からなる鉱山都市相川の都市構造が確立していたこと、その延長上に、明治期更正図で確認されるような地割形態が、現代においても基本的に存続しているということができる。なお、明治更正図のない地域については、直接的には語り得ないが、明治期の近代鉱業における中枢地区であった。また、地割

における近世から近代への継続性がみられるものの、土 地利用という点では特に標高の高い地区ほど顕著に宅地 から畑・山林への転換が進んだことが明らかである。さ らに、宅地が駐車場や空き地として利用されるなどの ケースが現在では増えている点にも留意が必要である。

(堀 健彦)